

# 区議会だより

No 8

足立区議会事務局  
☎(882) 1111



しゃ断機はしまりっぱなしが  
本当ですと梅島駅の話

## 梅島駅の踏切を高架に

### 区議会で意見書を可決

東武線梅島駅の踏切はたえまなく通る電車のため一日じゅう交通が渋滞して、車も人もつまりっぱなしという状態になっているので、区議会でもこれをなんとか解決しようと次のような意見書を可決し、関係方面に働きかけることになりました。意見書の内容は次のとおりです。

足立区梅島七丁目36番地先東武鉄道伊勢崎線29号踏切(旧日光街道)は、区道と平面交差し常に自動車、歩行者の交通がはげしくもつとも危険な交通の難所であり、朝夕のラッシュ時には東武線、地下鉄線が約3分間隔で運行されるため、あかすの踏切と称され、道路交通はまったく渋滞している状況であります。

この路線は国道4号線のバイパス的效果を果たしており、さらに現在は国道を通過すべき車輛のうかいなども加わりいっそう交通量がふえ、その様相はきわめて危険な状態にあります。

この打開策として、第一段階に区道沿い千住堀暗渠化を進め道路幅を広げ、目下都道区間千住堀の暗渠工事が都当局の施行で進められているが、激増する車輛のためその効果は期し難く、このような交通渋滞を抜本的に解消するためには、29号踏切りを立体交差にする以外に方法がないと考えます。

この際都市交通の総合的見地からすみやかに区道区間を都道に編入し、都施行で東武鉄道伊勢崎線29号踏切の立体交差化を計られますよう地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出いたします。

# 私道排水設備助成条例など可決

## 第3回定例会

昭和43年第3回定例会は、9月26日に開会され、会期を15日間と定め、区民の生活環境の向上に資するため私道排水設備助成条例、興本小学校増築工事請負契約、足立福祉事務所が竜田町から柳町へ新築し移転するに伴い足立の福祉地区および福祉に関する事務所設置条例の一部

### 区長の選任準備はじまる

岡崎十止雄足立区長は、きたる11月20日で4年間の任期が満了することになります。

区長の選任方法は地方自治法の規定によって、区議会が都知事の同意をえて選任することになっておりますので、区議会では現行制度のもとに各党の話し合いが行なわれており、目下選任の準備が進められています。

なお、今後区長の公選制についても、引き続き運動をおこなう予定です。

を改正する条例、区営の平野運動場を新設し、料金を定めるための足立区営運動場条例の一部を改正する条例など19議案を10月5日の本会議で原案のとおり可決し、さらに請願・陳情85件を10月8日の本会議で議決して閉会しました。

10月5日の本会議では、吉田教育長の任期満了に伴い、区長から吉田司君の教育委員再任の同意について提案され、賛成多数で任命に同意しました。

また区道の認定に関連した事件として旧牛田堀に付随する公有地の使用に関する審査を継続審査として閉会中も審議することになりました。

10月8日の本会議で、議員提出による梅島駅構内29号踏切立体交差に関する意見書を1ページ掲載のとおり全会一致で原案のとおり可決しました。

なお報酬関係議案の足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、足立区長、助役、及び収入役の給料等に関する条例の一部を改正する条例など5議案が提出され、総務委員会に付託し慎重審議のち賛成多数で原案のとおり

可決しました。

### 私道の下水工事にも助成金

私道排水設備助成条例の制定により、私道の下水工事にも助成金ができるようにになりました。助成金の額は東京都が交付した額の二分の一以内となっております。

助成金を受けられる条件としては、私道で、幅1.8メートル以上であり、長さ20メートル以上のもので、下水を流すことのできるものが10戸以上あり、すぐに汲取り便所を水洗便所に改造できるものであつて、下水の処理開始の公示から2年以内に助成金の申請をしたものとなっております。

また申請のできるものはその私道の所有者かまたは排水設備の設置について権利をもっているものとなっております。



### 議員研修会開かれる

財政問題や都市再開発など

ますます発展する足立区の都市化に対処するための議員研修会が9月11日と16日にひらかれました。

研修会の第1日は法政大学の高橋教授を招き、特別区における財政の概要および問題点についてと題し講演が行なわれました。

第2日は都市再開発と特別区の実態および将来について中央大学の太原教授から、防災街区について東京都首都整備局堀内都市計画第1部長の講演を聴講しました。

各党の代表質問

保育室制度について

■自民党

法令的に疑義のある無認可保育所の助成を区の義務的事業として処理させるのは都による自治権の侵害ではないのか。

保育ママの充実が先決ではないか。

▲保育室制度は保育所不足ため保護しなければならぬ児童が無認可保育所に入っている実態なので、都が責任をもつなら実施することになった。

教頭候補者選考について

教頭候補者選考試験は、組合の圧力で通達が変えられたと聞くが、学校長の都教委への不信感がたかまり、足立区の教育にマイナスとならないか。

▲通達は大切なことであり、その変更は深い現実があると思うので、行政もこの立場でやらなければならぬ。

臨海施設について

今年の上総湊は侵食等により使えなくなった。当区の財源関係もあろうが愛情をもつて新しい施設を作る考えはないか。

▲足立区は急激に発展し児童数に対応する施設がなくなってきたので、今後財源の問題もあるが、いろいろ物色したい。

下水道工事について

江東地区や請負の問題で工事がすすまず、本年9月予定の千住地区の甲地区指定がおくれている。もっと早く関係官庁

に働きかけるべきではなかったか。  
▲この問題は生活環境整備ということについて早くも早くと下水道局などに陳情していきたい。

中川堤防の改修について

■公明党

護岸について公明党は署名運動を展開し、建設省も中川を5か年計画の重点地域に指定したが、区はどのような努力をしたか。

▲地元・区議会でも陳情する手配がとっており、近く関係方面へ陳情する予定である。

公害基金の設置について

都市公害について将来防止体制が出来ても、公害犠牲者に対し公害基金を設け被害者救済制度を創設すべきである。

▲これらについては公害審議会の答申でも必要性を認めており、制度化させることを期待している。

学校給食費父兄負担の解消について

児童福祉法の精神をもって教育補助制度を一元化し、学校給食費の父兄負担を解消する計画をたてるべきである。

▲これは戦後におけるもつとも価値ある教育なのでやらねばならないと思ってい

火災危険区域に対する対策について

本木一丁目、興野町などに火災が生じた場合、区民に対する安全対策の具体案を聞かせてもらいたい。

▲消防署の方でも貯水槽を作る努力をしているというが、区でも水道局に対し、消火栓などを処置するよう要望したい。

人事院勧告の完全実施について

■社会党

公務員が要求する勧告の完全実施は正當と思うが、区長の考えはどうか。

▲もつともだが、財政面では非常に困難性があると考えられる。勧告どおり実施されるのが望ましい。

正しい教育のあり方について

国防教育が強調されてきた今日、教育基本法の精神を実現するには教育委員の公選制、教科書に対する国家統制などを排除すべきと思うが、教育長はどうか。

▲任命制はよりよい教育の進展として実施されたと思う。国が全体の意見を把握し、教育をするのが民主的であると考ええる。

西新井第3団地内保育所建設について

公団内駐車場を建設用地として予算計上した保育所建設の中止理由はなにか。

▲公団側としては今後駐車場の需要が増加する見通しで、一部保育所利用者のため、転用するのは好ましくないということである。計上予算については今後検討したい。

学童保育の充実発展について

カギ子といわれる学童の事故防止、非行化防止のため、独立した学童保育所

を建設すべきと考えるがどうか。  
▲現在11か所あるが、今後は状況に合わせて空教室がない場合はプレハブ教室を作り独立したものを作りたい。

報酬引き上げについて

■共産党

区長や議員の給与、報酬は区民の生活実態や区財政を土台としてきめるべきである。月収5万円以下の区民が70%近くおり、貧乏区と言われる当区で一挙に40%という一方的大幅引き上げは納得出来ない。なぜと引き上げをしなければならぬのか。

▲値上げはやむを得ないと思う。現在、審議会で検討しており、審議会の結論を待つて善処したい。

花畑東部区画整理組合について

花畑東部区画整理組合は、発足以来異例な事態が相つき、今日の住民の反対は当初から予想されていた。これを都に具申した区長の責任と今後の対策を問う。

▲区画整理をやらないと、足立区の発展は望めない。それには権利者の理解と協力が必要である。組合内部のことは組合自体で解決すべきである。

老人問題について

老人の自殺者が数多くあり、区内でも健康診査後の老人の80%が治療費がなく困っている。治療対策の方法について区長の所見を問う。

▲老人の無料健診は厚生省できめた範囲で行なっており、精密検査については家庭状況により区でめんどうをみている。

から民請願・陳情

採択されたもの

- 水路暗渠化 (12件) 〓 西新井一丁目926
- 興野町246、上沼田町325、栗原町468、本
- 木四丁目5,120、東和三丁目12、西新井一
- 丁目1、北三谷橋排水場先古隅田川、
- 本木南町17、栗原町750、中川三丁目13
- 梅田四丁目1~1
- 水路改修 (2件) 〓 島根一丁目11、東
- 島根第4都区内、
- 保健所の新設 (3件) 〓 堤北地区
- 区道認定に対する早期予算措置 〓 中央

中川護岸改修の要望書

区長、議長の連名で、建設大臣あてに中川護岸改修の早期事業化の要望書を提出しました。要旨は次のとおりです。

貴省におかれましては、河川維持事業の一環として、毎年当足立区管内中川の堤防補強を鋭意進められておりますことにたいし、深く感謝申し上げます。

しかしながら、中川流域下流にあたる六ツ木町から中川一丁目にいたる約4千2百メートルの右岸堤防の尻部分は平常満潮時にも浸透水が多く、特に中川一丁目16番地、同町二丁目138番地、大谷田

本町一丁目地内

- 有毒性液体の河川放流による住民の被害防止 〓 大日精化KK東京工場
- 校舎改築 (7件) 〓 十一中、六中、千五小、鹿浜小、関原小、十中、弘道小
- 校舎改築並びに体育館建設 〓 本木東小
- 校舎改築及び完全給食室設置 〓 十三中
- 校舎改築並びにプール設置 〓 二中、
- 東武梅島駅構内踏切り立体交差化
- 中川堤防の改修 (2件)
- 千住桜木町の消防署復活
- 人事院勧告の五月実施
- 東栗原出張所 (仮称) の新設
- 伝染病予防委員会に補助金支給

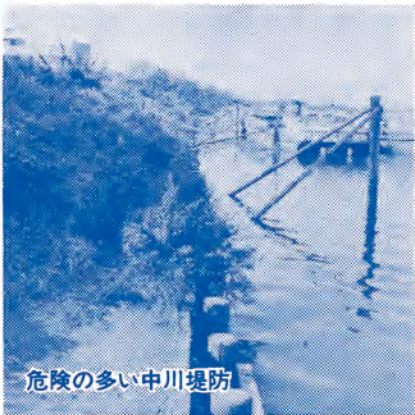
一丁目26番地および佐野町24番地等についてはなほだしい漏水が見受けられ地域住民がきわめて深刻な不安におちいつている現況であります。

本区としましては毎年台風期には河川巡視を行ない、そのつど要注意箇所として連絡しておりますが、去る8月29日台風10号による高潮のさいは、長時間にわたる浸透漏水があり、一度破堤による災害を想起するとき誠に寒心にあたないものがあります。

昭和43年度におきまして中川堤防の補修をおこなう予定とうかがっておりますが地域住民の不安を除去するためにも早急に着工のうえ、さらに抜本的な中川護

- 区立本木保育園補修並びに改築
- 保木間小学校児童保育施設の建設
- 区道の認定 (5件) 〓 新田二丁目2~4、入谷町185、西綾瀬三丁目15、梅島一丁目2、西綾瀬三丁目78~82、
- 児童遊園地の区移管 〓 都住本木第2
- 児童公園の設置 〓 梅田五丁目12
- 道路舗装 (4件) 〓 東和五丁目4、梅田四丁目32、入谷町2,160、千住竜田町内
- 道路舗装並びに街灯新設 〓 千住竜田町
- ガードレールの設置 (2件) 〓 一中北側道路、綾瀬六丁目5
- 栗原第一都住地域の水害対策

岸改修事業を促進されますよう特段のご配意を賜わりたく、ここに強く要望いたします。



危険の多い中川堤防

不採択となったもの

- 失対労務者の待遇改善 (2件)
- 失対労務者の賃金値上げ (2件)
- 失対労務者に作業衣支給
- 失対法の改悪反対
- 国保療養担当柔道整復師会足立支部に補助金支給
- 結核入院患者に夏期、冬期見舞金支給
- 水路蓋かけ 〓 北鹿浜都区内
- 四年連続消費者米価値上げ反対
- 水洗化の促進措置 〓 新田地区
- 下水排水設備の公費負担
- 生活保護家庭に学童服支給
- 共同保育園の諸要求 〓 セロ才児保育など
- 失対労務者の老人対策
- 失対労務者の有給休暇
- 都市計画法実施反対と関連諸法案反対
- 一部採択、一部不採択になったもの
- 水路暗渠化 〓 大谷田一丁目39
- 私道排水設備工事費の補助金条例制定
- 足立生活と健康を守る会諸要求
- 一部採択、一部継続審査になったもの
- 関原小学校分校の敷地買収
- 継続審査となったもの
- 路線バス増車並びに終車延長
- 臨時学童擁護員の身分切替
- 道路幅の確保 〓 昭和ゴム
- 身体障害者福祉事業の補助金交付
- 水路蓋かけ 〓 中川一丁目1
- 校舎改築 〓 千七小
- 六月町住宅付近たまり水排水